

事 務 連 絡  
令和元年9月27日

各国公私立大学  
各指定教員養成機関  
各都道府県・指定都市・中核市教育委員会  
各大学共同利用機関法人  
各文部科学省独立行政法人  
各文部科学省国立研究開発法人  
免許状更新講習の開設者の指定を受けた各法人

御中

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課

### 教員免許状の有効期間確認ツールの公開について

教員免許更新制の導入から10年が経過し、平成21年4月以降に免許状を取得した教員（新免許状所持者）が、今後、更新期限を迎えることとなります。

しかしながら近年、教員自身が免許状の有効期間を誤認することにより、意図せず免許状を失効してしまう事例が見受けられます。

また、平成30年地方分権改革提案においても、教員免許状の有効期間の明瞭性の向上について取り上げられ、文部科学省では対応を検討してきたところです。

こうしたことから、このたび免許状所持者が自身の免許状情報を入力することで、容易に有効期間を確認することができるツールを作成し、文部科学省ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

免許状所持者にとって、自身の有効期間の確認については関心が高いことから、貴機関の教員免許更新に関するホームページから以下の文部科学省ホームページにリンクを貼っていただくなど、周知に御協力いただきますようお願いいたします。

教員免許状の有効期間確認ツールの公開について～更新時期確認の御参考に～

(文部科学省ホームページ)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm)

今後とも、教員免許更新制に対する御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(本件連絡先)

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課  
教員免許企画室更新係

TEL : 03-5253-4111 (内線 3572)

E-MAIL : menkyo@mext.go.jp